

第2回南丹美術工芸教育展 運営要項

南丹美術工芸教育展実行委員会

1 期日及び会場

- (1) 開催期間 平成21年1月31日（土）午前10時から午後5時 まで
平成21年2月1日（日）午前10時から午後3時 まで
- (2) 開催場所 南丹市国際交流会館（平面作品の部）
南丹市立文化博物館（立体作品の部）

2 出品資格

- (1) 南丹地区の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の幼児、児童及び生徒
- (2) 京都伝統工芸大学の学生及び卒業生

3 出品作品

- (1) 1校(園・所)あたりの出品台紙の枚数等

絵画に係る出品作品は、台紙の数で示すものとする。ただし、原則として台紙1枚につき作品1点とするが、状況により2点程度まで可とする。

ア 保育所

個人の作品で平面作品のみとし、各所の幼児数により別途定める。

イ 幼稚園

個人の作品で平面作品のみとし、各園の学級数×3枚までとする。

ウ 小学校

平面作品は普通学級については学級数（複式学級を有する学校は学年数）とし、特別支援学級を設置する学校は1枚を加えることができる。

立体作品は3点以内とする。

エ 中学校

平面作品は普通学級については学級数とし、特別支援学級を設置する学校は1枚を加えることができる。

立体作品は3点以内とする。

オ 高等学校及び特別支援学校

南丹美術工芸教育展実行委員会(以下「実行委員会」という。)が別途定める。

カ 南丹美術工芸パートナースクール

実行委員会が別途定める。

- (2) 作品内容

保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校については、保育・教育活動を通して制作された作品とする。

- (3) 作品の種類と大きさ等

ア 保育所、幼稚園、小学校、中学校

- (ア) 平面作品：絵画（版画を含む。）又はデッサン等

- a 作品の種類や大きさには制限を設けないが、必ず指定の大きさの台紙(白ボール紙500mm×600mm)に各校(園・所)等で貼り付け、体裁を整え、はがれ落ちたりしないようにしっかり固定をしておくこと。

- b 出品者氏名等の表記

学校(幼稚園、保育所)名、学年等、氏名及び題名を指定(様式1)の名札に、展示した際にわかるように大きく記入し、台紙の作品下部に糊付けすること。

- (イ) 立体作品：彫刻・工芸・工作等

- a 大きさは300mm×300mm×300mm以内を原則とし、一辺が300mm以上でも他辺で調整可とする。

- b 出品者氏名等の表記

学校名、学年、氏名及び題名を指定(様式2)の名札に、展示した際にわかるように大きく記入し、作品に付けること。作品に付ける方法については、各校で工夫し、作品からラベルが離れることがないようにすること。

イ 高等学校、特別支援学校、大学校
実行委員会が別途定める。

ウ その他
著作権、肖像権に触れる恐れのある作品は、各校(園・所)において十分確認しておくこと。

4 出品者名簿

参加校(園・所)は出品者名簿(様式3)を各3部作成し、搬入時に事務局に提出すること。
搬入時に改めて、出品作品と出品者名簿が合致しているか確認すること。

5 表彰

出品者全員に奨励賞を授与する。なお、審査により選考された作品については、別に表彰を行う。

表彰の種類等については、以下のとおりとする。

		特選					特選合計	佳作	奨励賞
		知事賞	府教育 長賞	南丹地 教委連 会長賞	伝統大 学校長 賞	京都新 聞社賞			
保育所	平面	1	1	1	1	1	5	若干 名出 品数 の約 1/5 ～ 1/10	特選・入選者 以外の 全員
幼稚園	平面	1	1	1	1	1	5		
小学校	平面	1	1	3	3	3	11		
	立体	1	1	1	1	1	5		
中学校	平面	1	1	1	1	1	5		
	立体	1	1	1	1	1	5		
高校及び 丹養	平面	1	1	1	1	1	5		
	立体	1	1	1	1	1	5		
合計	平面	5	5	7	7	7	31		
	立体	3	3	3	3	3	15		

6 その他

園児・児童・生徒、保護者への案内は、事務局で作成した案内文に各学校(園・所)が名前を入れて配付する。